



6 つくば鳥森第 176 号

令和 6 年(2024 年) 7 月 18 日

地域各区会員 様

つくば市長 五十嵐立青
(公 印 省 略)

有害鳥獣捕獲の実施について

日頃、つくば市の鳥獣被害防止対策事業にご協力いただきまして誠にありがとうございます。この度、イノシシによる農業被害及び生活被害の防止を目的に、下記の内容で有害鳥獣捕獲を実施いたしますので、事故防止のためご注意くださいようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 捕獲鳥獣名 | イノシシ |
| 2 捕獲実施期間 | わなによる捕獲
令和 6 年(2024 年) 8 月 20 日から令和 6 年(2024 年)10 月 7 日
(イノシシの止め刺しには銃器を使用します。) |
| 3 捕獲区域 | 市内筑波地区及び大穂地区を対象
重点地区(筑波山及び宝篋山周辺地区・寺具・明戸・若森) |
| 4 捕獲従事者 | 茨城県猟友会筑波支部 |

《問合せ先》

つくば市経済部鳥獣対策・森林保全室

担当：久保田

Tel 029-883-1111(代)